

「外国人との共生をはかるために」

オリンピックイヤーとなった昨年は、世界中が様々な国の選手を応援し、多様性と調和がうたわれるなど、互いを認め合うことの大切さについて考える機会となりましたが、日本では外国人に対する偏見や差別がいまだに存在していることを知っていますか？

今回の講座では、文化や慣習の違いによるトラブルなど、ニュースで問題となっている事例などを取り上げてお話しいたします。長崎市は外国人と接する機会が多いまちです。この機会と一緒に考えてみませんか。

講師

かわむら ありのり
河村 有教 氏

長崎大学大学院多文化社会学研究科・
多文化社会学部准教授

法学（博士）。専門は、刑事法、アジア法・アフリカ法。神戸大学大学院法学研究科助教、海上保安大学校専任講師・准教授を経て、現在に至る。

「国際人権論」、「ジェンダーと人権」等の講義を担当。



日時 令和4年9月28日(水)

18:30~20:30 (受付開始18:00~)

会場 長崎市男女共同参画推進センター アマランス研修室
(長崎市民会館1階 長崎市魚の町5番1号)

主催 長崎市人権男女共同参画室(長崎市民会館7階 長崎市魚の町5番1号)
TEL 095-826-0026 FAX 095-826-0062

対象 どなたでも

申込 市ホームページ、電話、FAX、窓口

URL <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190000/194000/p028686.html>

※一時保育(1歳~就学前)を希望する方は、9月22日(木)までにお申し込みください。



※新型コロナウイルス感染防止について※

- ※必ずマスク着用でご参加ください
- ※講座開始前の検温と体調チェックにご協力ください
- ※発熱など体調がすぐれない方はご来場をお控え願います

参加無料
定員 50人